

9月16日～30日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
20 火	八峰町 定例教育委員会	ファガス	午前10:00～	詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	交流サロン 「らべんだー」	埴川健康センター	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。 「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くにきたついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
21 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：奈良マリ子相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	喜楽けんこうクラブ活動	峰栄館	午後2:00～ 午後3:30	内容：バランスボールを使った運動 問合せ先：喜楽けんこうクラブ代表 小林 ☎090-2366-9985
22 木	ことぶき大学運動会	峰浜田中ミニ公園 ※雨天時は峰浜 土床体育館	午前9:30～正午	詳しくは生涯学習課へ ☎76-2323
25 日	いさりびサロン ※中止の場合あり	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。
	もりのカフェ	椿台コミュニティ センター (ぬかもり館)	午後1:30～ 午後3:30	「ぬかもり館」に集まって「お茶を飲みながらおしゃべりする」交流の場です。「もりのカフェ」ののぼりが目印です。
26 月	行政相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～ 午前11:30	担当：辻正英委員
	のんき会	沢目駅舎内	午前11:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
27 火	子育てひろば	子育て 支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象者：乳幼児と保護者、妊婦さん 内容：歌、手遊び、ふれあい遊び等 問合せ先：子育て世代包括支援センター ☎76-4608
	八森第2介護予防教室 ※中止の場合あり	八森多目的集会所	午前10:00～ 午前11:30	自宅で出来る簡単な体操や脳を活性化させるゲームなどを行います。
28 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員 ※相談をご希望の方は事前にご連絡ください。 ☎77-3551
	ノケゾリカフェ ※中止の場合あり	岩館生活改善 センター	午後1:30～ 午後3:30	対象：岩館第1地区の方 参加費：100円 問合せ先：八峰町地域包括支援センター ☎77-3200

はっほう

地域おこし協力隊の部屋

第63回

こんにちは。ある日突然やる気スイッチがオンになり、イベント準備や取材に自ら追われ、充実した日々を過ごしている吉田です。

ということで、今回はさつそくイベントの告知からいきます。9月19日にアロマワックスバー作りのワークショップを開催します！八峰町のラベンダーを活かして、まちのみなさんが楽しむことのできる機会をつくりたいと思い企画しました。ちなみにアロマワックスバーというのは、火を灯さずに使うアロマキャンドルです。私が言うのもなんですが、とってかわいものを作るのでオススメです。こういったハンドメイドの企画は初めてですが、参加してよかったと思ってもらえるように、準備も練習も頑張ります。詳細は18ページに記載しているので、ぜひチェックしてみてください。

さて、ここからは変わり、8月は悪天候が続きましたが、白瀑神社のみこしの滝浴びや石川駒踊りなど、八峰町の夏を感じられる行事を初めて体験することができました。参加者の方のお祭りに対する熱い思いが観客のこちらにも伝わってきて、終始感動しっぱなしでした。元氣な八峰町を感じ、素敵な夏を過ごすことができ、大満足です。

夏の行事が終わってしまつと少し寂しい気分になりますが、次に待っているのは食欲の秋！楽しい夏の八峰町も最高でしたが、おいしい秋の八峰町にもワクワクしています。

☆SNS更新中☆



ジョパークイベントで展示されていた大地図に、八峰白神を見つけて喜ぶ吉田。

そして最後に、皆さんにちよつとしたご報告です。ご存じの方も多いかもしれませんが、今月から地域おこし協力隊の仲間が2人増えました！とても嬉しい！もう私はひとりじゃない！これからは隊員同士で力を合わせて、どんどん八峰町を盛り上げていきたいと意気込んでいます。

そこで、協力隊員増加に伴い、来月からはこちらのコーナーも交代制で運用させていただきますことになりました。私が協力隊員になってから1年、自己満足日記のような内容を書き続けたにもかかわらず、まちの方々から「広報の子だね！」「最近もちゃんと運動してるの？」「カメモシ倒せるようになってよかったね」と声をかけていただけたことがとても嬉しく、励みになっていました。

と、なんだか卒業の挨拶みたいになってしまいました。私はまだまだ八峰町にいますし、協力隊員任期もあと1年半あります。このコーナーに現れる頻度は減りますが、変わらずアクティブに活動していきますので、今後どうぞよろしく願います。

「豊かな森林を守るために」 森林経営管理制度

○森林経営管理制度ってなに？

市町村が森林を所有している人に今後の管理に関する意向を確認し、収益性がある森林（経済林）は、林業経営に適した森林として意欲と能力のある林業経営者に委託し枝打ちや、間伐等の管理を行います。収益性が低い森林（非経済林）は、市町村が管理を行い、適切に管理を行います。

○どうしてこのような制度ができたの？

森林の管理は、苗木を植え、下刈りや枝打ち、間伐をして育てた木を伐採して販売する「伐採して、使って、植える」という循環の中で森林を守っています。森林は、木材を販売するだけではなく、山崩れを防いだり、水を蓄えて洪水を防いだり、水をきれいにしたり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止する役目があります。しかし、大切な森林を守るための人が少なくなってきており、森林所有者の高齢化や世代交代により、森林の適切な管理や、伐採後の植栽が行われなくなってきている現状です。また、所有者不明の森林や境界が不明確な森林、所在地が不明などの課題があります。このような森林を適切に管理し、林業の成長産業化を図るためこの制度ができました。

○今年度の事業内容は？

森林所有者配置図作成・森林境界調査業務を行います。調査対象地区は「石川字赤坂地内の森林」です。配置図作成・森林所有者・境界・収益性を調査し、施業提案書を作成します。その上で、調査図、施業提案をもとに森林所有者へ意向調査を実施し、森林経営のサポートを行います。



■問合せ先 農林振興課 林業係 ☎76-4609